

年少者に対する日本語教育支援に関する研究 (2)

— 保護者と家庭環境の調査から —

松井 洋子 ・ 早野 慎吾

A Study on Japanese Support for Elementary and Middle School Students (2) — A Survey of the Students' Parents in Miyazaki —

Yoko MATSUI Shingo HAYANO

1. はじめに

我が国の公立小学校・中学校・高等学校等に通学する日本語指導が必要な外国人児童生徒に関する報告が日本語教育や学校教育の関係者により数多くなされ、注目を集めるようになって久しい。これまでも様々な日本語指導の方法が模索され、数多くの年少者向け教科書・テキスト^(注1)も編纂されてきた。また、バンドスケール^(注2)といった児童生徒の日本語能力を測るテストなども開発され、有効な手だて、問題、課題の解決に力が注がれている。しかしながら、現実にはそのような試みが的確に取り込まれ、それに基づいた指導が行われている学校はまだ一握りであると言っても過言ではない。

宮崎県のような地域においては、外国人児童生徒数も全国のそれと比べて非常に少なく、日本語指導が必要な児童生徒に対する学校側の対応は手探り状態であると言える(井上・早野2006)。しかしながら日本語を第2言語として学ぶ子どもたちは毎日の生活(学校・家庭・地域等)の中で確実に成長し、それぞれの言語能力を発達させている。しかも子どもたちのおかれたそれぞれの言語環境は、大きく異なっており、さらに状況も複雑である。したがって、このような状況下での児童生徒たちはもとより、現場の教師、通訳、そして保護者の直面する困難さは多大なものといえる。

この現状における問題や課題をを少しでも解決に導くためには、まず現状を直視し、それを明らかにすることである。前回(松井・早野2006)では宮崎地区の小学校、中学校に在籍する児童生徒に対する日本語学習と学校生活について行った実態調査の結果を報告した。今回は外国人児童生徒の家族に対する家庭環境と保護者の実態調査を行った。外国人児童生徒たちの言語環境、特に毎日の生活の中で、最も身近な存在である保護者が子どもたちの現状をどう捉え、今後の子どもの将来に向けて現在の言語教育に関してどう考えているのか。さらには日本の学校教育についてどう考え、どのような要望があるのか等を調査した。外国人児童生徒の生活と教育の実態をできるだけ詳細に把握することが、今後の日本語教育支援構想に必要なためである。本稿では、実地調査から子どもたちの家庭背景や言語環境を把握し、さらに子どもたちへの日本語学習、教科学習、さらには学校から地域へと交流の輪を広げていくための効果的

な支援方法について考察する。

2. 宮崎県における日本語学習が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況

我が国では、公立小学校・中学校・高等学校等における日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況について、平成3年度から調査が文部科学省（平成12年までは文部省）によって開始されている。^(注3)それによると、平成17年9月1日現在、日本の公立小・中・高等学校、中等教育学校、盲・聾・養護学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、20,692人(2004年度19,678人、以下かっこ内は2004年度)で、前回より1,014人、5.2%増加している。調査開始以来最も多い数となった。

宮崎県における日本語指導が必要な外国人児童生徒数は19人である。内訳は、小学生16人、中学生生徒3人で、児童生徒を母語別にみると、中国話者が13人、その他が6人となっており、全国的に多いポルトガル語話者とスペイン語話者が少ないことが特徴である。このように、宮崎県では、全国的に見ても日本語を第二言語として学ぶ子どもの数は非常に少なく、このような子どもたちの突然の受け入れにとまどう学校がほとんどである。一般に日本語指導を必要とする外国人児童生徒の在籍数が一定数以上にならなければ、日本語指導担当教員が加配されないため、宮崎県においては学校側の対応は手探り状態であるといえる（井上・早野2006）。その結果、児童生徒はもちろんのこと、学級担任、保護者、通訳たちの物理的、精神的な負担は相当なものとなっている。

3. 外国人児童生徒受け入れの視点

外国人児童生徒の受け入れについては、1979年に批准された「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」、いわゆる「国際人権規約」の第13条に「初等教育は義務的なものとし、すべての者について無償のものとする」と規定されている。つまり、学齢期の外国人の子どもたちに就学の義務はないが、彼らが希望すれば、公立学校への就学が可能であり、日本人の子どもと同じように教育を受けることができるのである。しかしながら、実際にはその理念や目標といったものがはっきり確立されていないため、外国人児童生徒受け入れの現場は多くの問題を抱えている。多様な文化、習慣、学習背景を持った子どもたちを取り巻く言語環境には、異文化接触での問題、家庭での問題、母語教育の問題など複雑な要因が絡みあっている。そして、それらが実際の日本語指導、教科学習指導にも大きく影響を及ぼしていると考えられるから。だが、現在のような国際化時代において、今後もこのような外国人児童生徒の受け入れがますます多くなることは容易に想像できる。

4. 調査の概要

4.1. 調査の方法

前回の実地調査では、宮崎県における日本語指導が必要な外国人児童生徒の現状と課題を児童生徒に対する調査から明らかにし、多言語社会環境で育つ子どもにとって何が必要とされているかを分析した。今回は2006年8月～9月にかけて、新たに宮崎市と西都市の小学校・中学校に在籍する外国人児童生徒の保護者に対して実地調査を行った。調査は本人記入によるアンケート調査と面接調査を併用して行った。調査対象者の国籍はできるだけ多様になるように選定した。調査対象者の中には、日本語がまだ十分理解できない話者もあり、そのような場合に

は、通訳を介して聞き取りを行った。またアンケート調査票も日本語版、中国語版、英語版を作成し、できるだけ楽な気持ちで回答できるようにした。具体的な調査概要は以下の通りである。

表 1

保護者国籍	使用言語	回答者(父/母) N=17
中国	中国語	父(1) / 母(4)
インドネシア	インドネシア語/英語	母(1)
ネパール	ネパール語/英語	母(1)
バングラデシュ	ベンガル語/英語	父(1) / 母(1)
チェコスロバキア	英語	父(1)
アメリカ	英語	母(1)
スイス	英語	父(1)
台湾	中国語/英語	母(1)
フィリピン	タガログ語/英語	母(2)
韓国	韓国語	父(1) / 母(1)

()内は人数

- (1) 対象：宮崎市内の小学校、中学校に通学する外国人児童生徒の保護者、および西都市の小学校に通学する外国人児童の保護者
- (2) 方法：アンケート調査と面接調査を併用
(調査票は日本語、中国語、英語版を作成し、できるだけ答えやすくした。)
- (3) 時期：2006年8月～9月
- (4) 話者：17人(12家族/児童生徒の保護者 父5人、母12人)
- (5) 調査者：松井洋子、永田 剛(宮崎大学院生)

4.2. 調査項目

外国人児童生徒の保護者たちに対し、次のような項目の調査を行った。調査項目はそれぞれの内容から大きく次の～の4つに分けられる。

表 2

<p>I. 話者の属性項目(1～7)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童生徒の学年(年齢) 2. 来日前の学年(年齢) 3. 父母の国籍 4. 在住期間 5. 今後の滞在期間 6. 来日目的、理由 7. 日本での学校入学はスムーズに行われたか否か

II. 家庭生活項目（1～4）

1. 日本人の友人ができたか
2. 家では、子どもたちと十分話し合う時間があるか
3. 保護者自身、現在日本語の勉強をしているか
4. 家では子どもと何語で話しているか

III. 学校生活項目（1～6）

1. 日本の学校教育についてどう思うか
2. 子どもは現在日本語指導を受けているか
3. 日本の学校教育への要望があるか
4. 学校、クラス担任、友だちとの間でトラブルや悩みがあるか
5. トラブルや悩みはどのようにして解決しているか
6. 日本の学校教育や生活の中で、理解できないことがあるか

IV. 話者要望項目（1～6）

1. 子どもに日本語を教えているか
2. 子どもの日本語能力についてどう思うか
3. 子どもの将来の学力について不安を感じているか
4. 日本語学習、その他の教科学習について要望があるか
5. 母語保持のために何か特別なことをしているか
6. その他

4.3. 外国人児童生徒を持つ保護者へのアンケート調査結果の概観

今回の被調査者（外国人児童生徒の保護者）は国籍（出身国）、母語、滞在年数、滞在目的、文化、学習背景、家庭環境、居住地域環境等、実に様々で、それぞれの保護者が重要かつ深刻な問題を抱えていることが明らかとなった。

本調査においては、保護者自身の生活環境、学習環境に関する項目と、子どもの言語学習に関する保護者の考え、及び日本語指導、日本語教育など日本の学校教育に対する考えや要望等の項目について調査した。

現在、文部科学省では、外国人児童生徒の受け入れに当たり、日本語指導や生活面や学習面での指導について、次の6つの施策を行っている。

「学校教育におけるJSLカリキュラム^(注4)の開発」事業の実施

「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」事業の実施

外国人児童生徒等教育相談員派遣事業の実施

教師用指導書及び日本語指導教材等の作成・配布

担当の指導主事及び教員等を対象とした研究協議会の開催

外国人児童生徒教育担当教員の配置（平成4年から）

このように文部科学省により定められた施策は実施されてはいるが、宮崎県のように外国人児童生徒の在籍数が少ない地域において、これらの施策がどれだけ実質運用されているとはい

えないのが現状である。このことは、今回の調査結果からも明らかである。それと同時に日本の学校教育が直面している問題（家庭、異文化接触、母語教育等）に関しても、それらがいかに複雑に絡み合っていることを確認できた。これらの問題については各機関、関係者の間でもっと議論されるべきである。

5. アンケート調査結果と分析

外国人児童生徒が直面している問題はそれぞれの考え方や行動、家庭環境、教育制度など、子どもたちを取り巻く社会環境が複雑に絡み合っていて一様ではない。そのような状況の中で行われている外国人児童生徒への言語学習支援は、子どもたちへの学習支援はもちろんのことであるが、学校、家庭、地域社会での組織的な支援や異文化理解交流促進などの対応も必要がある。特に子どもたちに最も密接な家庭内での言語環境・学習環境を整えるサポートについては早急に検討され、然るべき対応がなされることが望ましい。以下、調査結果を基に分析する。

5.1. 調査結果と分析

I. 話者の属性項目

児童生徒の在籍学年（現在）については、現在、小学校1年生から中学校3年生まで各学年に在籍している。在籍学校は小学校5校、中学校2校である。学校の置かれた地域的な影響もあり、常時外国人児童生徒の受け入れが行われている学校もあれば、初めて受け入れたという学校もあった。当然、後者においては、学校側、保護者の戸惑いは大きい。

来日以前の児童生徒の在籍学年については日本に来て誕生した人もいれば、母国である程度の母語教育を受けて来た人もいるというように、来日時の子どもの年齢も様々である。一般的に前者は日本で生まれ育っているため、コミュニケーションにほとんど問題はないと考えられている。一方、高学年の小学生や中学生の后者は、日常会話はもちろんのこと、学校での教科学習についていけないことが多い。

保護者の国籍については、保護者両方の国籍が同じ、どちらも違う、一方が日本人という具合である。保護者たちの使用言語も7ヶ国語に及んでおり、中国、韓国以外の保護者の多くは英語でのコミュニケーションが可能である。しかし、宮崎県においては、英語を媒介語として使用できる範囲は限られている。

在住期間については来日したばかりという話者から10年という長期に渡っている話者など、これも様々である。それぞれの保護者が抱える問題は決して一様ではなく、短期、長期滞在者とも抱える問題、課題は深刻である。

今後の滞在期間については、それぞれの来日理由により異なっており、帰国者の家族については、長期定住か永住予定であると答えた話者が多く、これについても当然いろいろ考慮されるべきで、短期間滞在者に対する学習支援とは少し異なったものでなければならない。したがって、学校側、教師側、保護者側がその点を認識し、適切な指導ができる環境整備が求められる。

来日目的については、大学での研究や、仕事、中国帰国者の同伴などが、主であった。それぞれの目的によって、滞在期間も異なっているようである。話者の中には日本文化に触れるためといった短期間滞在の人もいた。

日本での学校入学はスムーズにいったかについては、来日理由によってその答えが違ってくるのがわかる。大学関係者、帰国者の家族、あるいは保護者のどちらかが日本人の場合は就学時に

家族や、職場に専門的にそれを手助けできる人が配置されており、子どもたちの就学に関する諸手続についてもあまり問題は無いようである。しかし、それ以外の仕事やその他の目的で来た人たちは、直接市の担当窓口に行き、慣れない書類作りに大変苦労したと訴えている。子どもの就学に関する情報や生活における役立ち情報（日本語講座や日本語学習支援活動、相談窓口）は、まず、最初に的確に、正確に与えられるべきである。ある保護者は「関係窓口に常に外国語に対応でき、専門的に問題が処理できる人材の配置を望んでいる」と答えていた。

II. 家庭生活項目

日本人の友人ができたかについては、滞在年数の長い保護者たちは、日常のコミュニケーションには困らない程度の日本語も身につけ、当然日本人の友人や同国出身者たちとの良好な関係を築いており、これらの友人たちが生活上の様々な問題を処理する際には良き相談相手になっている。また保護者たちの不安を取り除くのに大きな力となっていることがわかる。前回の外国人児童生徒に対する調査でもこの友だちとの関係が日本語能力の向上にも大いにプラスになっていることを報告した（松井・早野2006）。一方、来日直後の保護者たちは、まず言葉の壁と制度上の問題等につづかり、相談相手もなく大変不安な気持ちで過ごしていることが読み取れる。

家で子どもと過ごす時間に関しては、全ての保護者たちが家庭で子どもたちと十分向き合う時間を持つことを心がけており、保護者たちが子どもたちを心配し、気遣っている様子が伺える。

保護者自身の日本語の勉強については、滞在年数の長い保護者は日常生活において、ある程度の日本語が運用でき、コミュニケーションに不自由さを感じていない。この話者たちは特別に日本語講座を受講して日本語を学ぶのではなく、自分の仕事や仕事仲間、あるいは友人たちや地域の人々との交流の中で、自然な形で学んでいるといえる（いわゆる自然習得である）。しかし、面接調査で印象的だったのは、ほとんどの保護者たちが、「より正しく、きれいな日本語を話したい」という希望を訴えていたことである。つまり、このような保護者たちは日常生活でのコミュニケーションには困らないが、自分たちの話している日本語が正しくないこと、丁寧な日本語ではないと自覚しており、多少なりとも正確で、間違いのない日本語を学びたいという希望を持っており、これは自然習得の問題点を浮き彫りにしている（ダニエル・ロング1992）。後の質問項目とも関連しているが、子どもの日本語の上達に合わせて保護者が自分自身の日本語上達を願っているようである。来日してまだ日が浅い保護者たちは、まず子どもたちの就学問題で不安と悩みを抱えており、保護者自身の日本語はそれが解決した後のことだと言っていた。しかし自身の日本語学習に関する情報や資料を集めており、保護者たちが少しでも早く日本語を理解できるようになり、日本の社会生活に溶け込もうとしている状況が理解できる。

家庭での使用言語については、すべての保護者たちは皆、日本社会の中では懸命に日本語を理解しようと努力しているが、家庭で子どもたちとコミュニケーションをはかる方法は、家族それぞれに異なっている。滞在年数が長い家庭では日本語と母語でという場合が多いが、どちらが主に話されているかは、それぞれの家庭の諸事情による。また子どもたちの来日時期（いつ日本に来たか）にも大きな影響を受けており、年齢が低い段階で来日した場合は、日本語が主となっているが、同じ状況でも保護者の考えで子どもたちが少しでも母語を忘れないように

と家庭では母語で主に話しているという家庭もあった。また現地語である日本語と母語に加え、帰国してから困らないように英語も合わせて使用する家庭もあった。

Ⅲ. 学校生活項目

日本の学校教育については来日直後の保護者を除く保護者全員が高く評価しており、教室内での学習だけでなく、自然の中での野外学習や文化活動などが多く取り入れられていることに感心していた。これは母国の教育とはまったく異なっていると回答した話者もいた。このように学習範囲が広く体験学習もできるという全体的な評価は良かったが、「算数の内容が易しすぎるので、自分で補足し、補習勉強をしなければならない」といった指摘もあった。特に各国共通の教科である算数に関しては、帰国後の子どもの学力に不安があり、特に関心を寄せているようである。また学校行事での父親の参加プログラムが少ないことや、いつも母親が参加することが多いことに疑問を持っている話者がいた。さらに、日本の学校教育における英語教育の必要性を訴えた保護者もいた。このことを指摘した話者の母国では、母語教育と英語教育が小学校からなされているとのことである。昨今のグローバル化した社会、経済大国日本において英語教育が十分に生かされていないこと、英語が日常生活の中で通じないことに保護者たちは一様に驚いていた。

子どもたちの日本語力については、日本に来て誕生し、小学校に入学した児童や滞在年数の長い児童生徒たちは、現在特別な「日本語指導」は受けていないという。日常生活のコミュニケーションにはほとんど問題がないということで、学校側も他の日本人児童生徒と同じように受け入れている。しかし、日常の生活においてはほとんど問題がないようであるが、文字言語の能力や、抽象的な内容を理解する能力が低く、授業やテストにおいては大変な苦痛と困難を抱えている場合もある(松井・早野2006)。前回外国人児童生徒を対象に行った調査によると小学校低学年の児童は、「日本語はおもしろい、簡単」と答えているが、学年が上になるにつれ、「日本語が難しい」と答えており、特に中学生はその傾向が見られ、読むことと書くこと、さらに人前である程度のまとまった話ができないと答えた話者が多かった。つまり、外国人児童生徒のこれからの成長や発達過程において、日本語教育がそのような問題、課題にどう関わり、将来、子どもたちにとって何が大切であり、必要なことなのか問われている。

まず、日本の学校教育への要望について最も多かった答えは、学校行事、連絡事項等についての案内のプリントを子どもが持ち帰って保護者に見せても、保護者が漢字が読めず、詳細が分からないために不安を感じるというものであった。これについては、もちろん学校側、クラス担任から、電話で確認の電話を受けているものの、やはり、英語や母国語での案内や情報がほしいと強調していた。このあたりに保護者が常に子どもたちが困らないようにと気遣っていることが読み取れる。したがって、通訳を担当する指導助手の重要性が感じられる。外国人児童生徒を教える専門的な知識、経験を持ち、異文化に通じた人材の加配を保護者が求めていることである。ただ教科、学習指導だけではなく、社会的、心理学的、さらには言語的にも専門的な知識を持ち、異文化理解に通じた人材を希望している。更に保護者が日本語教育指導がもっと重視されることを望んでいることは、興味深いことである。この話者は小学校低学年(現在、日本語指導は受けていない)を持つ母親であるが、将来、永住ということを考えると、幼少時に体系的な日本語教育を受けさせておきたいということである。またある保護者からは、子どもは親から見ると表面的には日本語に不自由さを感じていないが、同学年の日本人の子ど

もと比べると多くのことを知らないので、できるだけたくさんを教えてほしいという声もあった。この要望に関しては前回の調査結果とも関連するものであり、更に詳しい状況把握が求められる。短期滞在者については、特に要望するものはなかった。

学校やクラス担任、友達とのトラブルについては、前に英語か母国語による情報や案内を希望するとあったが、ここでも同様に学校からの連絡事項などに書かれているものは漢字が多く、詳細について理解できないことを悩んでいた。もちろん漢字圏以外の出身の保護者たちである。長期滞在者の保護者たちは、子どもの日本語力に問題ないと答えた人が多かったが、前回の調査結果では、子どもたちからの答えは、宿題が難しく、わからないとするものがあつた。子どもを取り巻く大人たちがまだまだ気付かない問題やトラブルや悩みは実際にはもっと多い。

問題やトラブルの解決方法については、学校やクラス担任に相談する人や日本人の友人や日本人の保護者に相談するという人がほとんどで、まだ来日して間もない保護者は子どもの学校での補助通訳^(注5)に相談していることがわかる。言葉を交わしてコミュニケーションできることがいかに重要であるかがわかる。長期滞在の保護者の中には、成り行きに任せるといった人もいた。家族で解決をするという声もあった。

日本の学校教育や生活の中で理解できないことについては、制服についての疑問がでたが、制服を望む声と制服を望まない声の両方があり、前者は、制服があると経済的であるといい、後者は制服そのものが高く、実用的でなく、不自然なものであるという意見であった。また、小学生が冬でも半ズボンをはいていることや中学生以上がスカートをはいていることなども疑問があるようだ。さらに学校で靴を脱ぐことも不便で理解できないとあつた。これは、それぞれの文化背景によるところが大きいと考えられよう。その他教室に冷房施設がないことが理解できないという学校の施設に関するものもあり、理由は勉強に集中できないのではないかとあつた。部活動については、終了時間について疑問をもっており、特に女子生徒の保護者は終了時間の厳守を望んでいた。

IV. 話者要望項目

家庭で日本語教えているかについては、まず、子どもの日本語の上達を支援しようとする保護者の姿勢が伺われる。

子どもたちの日本語能力については、保護者自身より上達したこどもの日本語能力に満足している保護者もいた。しかし、実際にその子どもたちのアンケート調査の回答をみると、表記の間違いや文法的な誤用が至る所にみられた。音声的な言語習得で満足し、問題ないとしている話者もいたが、内心では、同じ年齢の子どもと比べ、理解が低いのではといった不安がいつもあるようである。前回の調査結果では、学年が上になるにしたがって、子どもたち自身が音声言語より文字言語の大切さを訴えていた。この点については、対策が求められている。

子どもたちの将来の学力については、将来帰国する予定のある話者は、一様に母語や英語に不安を持っており、帰国して困らないように、家庭で母語や英語に触れさせようと努力している。しかし、子どもたち（特に低学年に在籍）は、急速に現地語である日本語を習得し、逆に母語が理解できず、保護者たちとの互いの意志を十分に伝えることができなくなっていくという現象もあつた。保護者たちは焦りとあきらめといった複雑な状況があるようである。ある話者はそのような悩みから、母語ができる教師に母国についての教育もしてほしいと望んでいた。

日本語学習や教科学習に関する要望については、児童生徒の保護者は、ある程度日本語でコ

コミュニケーションができることで安心しているが、日本人の子どもたちからはそうはみられず、実際子どもたちが学校でいじめにあうことがある。ある家族の調査で保護者は学校でも問題ないと答えているが、子どもからは日本語教室から正規のクラスに戻ると、教室のドアを閉められ、入れないようにされるという話を聞いた。大なり小なり、このようなことが日々起こっていることを関係者は知っておくべきである。また教科教育に関する具体的な要望もあった。それは算数の指導についてであるが、言葉が十分に伝わらないために、丸暗記するよう指導されるが、それがなぜそうなるかということをお教えしなければ、子どもたちの理解を妨げているのではないかというものであった。ここでもやはり、日本語及び教科学習指導に専門的な知識、訓練が必要とされていることが指摘されている。さらに保護者たちは、子どもたちの日本語能力の上達を歓迎する一方で、更に徹底した指導、教育を望んでいる。このことから指導する側の専門性、技術の訓練習得が示唆されている。

母語保持については、各家庭での様々な生活背景により、その対応は異なっているが、将来帰国予定の家庭では、当然母語保持のためいろいろな方法が試みられている。しかし、滞在が長くなればなるほど現地語である日本語の比重が大きくなる。それを理解しながらも、何とか母語を忘れないようにと日々努力している保護者の姿勢が分かる。母語保持のために、母語での教育も平行して行ってほしいといった要望はなかったが、母語が理解できる教師の存在、もしくは英語が理解できる教師を望む保護者が数人いた。今の現状では、母語教育まではとても望めないと、多くの保護者があきらめているのかもしれない。

最後の「その他」の質問項目では、今回の調査に最も求められていることが、話者の口から吐露された。「私たちは、毎日いつも、子どもたちの将来のために何がいいか、何をしてやればいいのかを考えています。」この言葉は、外国人児童生徒の受け入れに対する現状を整理し、今後の日本語学習支援体制の整備に向けて、心にとめておくべきものである。

5.2. アンケート調査及び面接調査より

今回の調査では、外国人児童生徒を取り巻く生活環境の中で、外国人児童生徒の保護者たちがどのような状況にあり、何を考え、何を期待し、何を望んでいるのかを聞くことができた。回答した話者は調査時間等の関係から父親よりも母親の方が多かったが、子どもたちに対する保護者たちの考えは大体同じものであると考えられる。そして、これらの保護者たちに対する調査結果は日本語教育支援、学習指導の内容、方法、制度など様々な課題に多くの示唆を与えていることは言うまでもない。この調査で保護者と接して感じたことは、全く異なった世界、あるいは環境に身を置いた者の心細く、不安な心理が根底にあることである。今までとは異なった生活環境や状況がその要因であり、その最も大きな要因は、やはり「日本語」である。言葉の壁による困難や苦難は大きく、長期にわたって何らかの形で影響を示していることがわかる。そのような中でこの障害を乗り越えていけるのは、周りの友人の存在であり、この友人からの働きかけは、保護者たちに心の安心感をもたらし、外国人児童生徒たちの学校生活そのものにも影響している。前回の外国人児童生徒に対する調査からも子どもたちの心の支えとなっているものは「友だちの存在」であった。またさらに興味深いことは、長期滞在者や長期定住、また永住するという保護者から、子どもたちがある程度の日本語能力を取得していても、やはり日本人の児童生徒とは語彙や運用力に差があると考え、徹底した日本語指導（短期間の指導で終わらせないでほしい）を希望していることである。しかし、日々学校や日常生活でコミュニ

ケーションに必要なある程度の音声言語習得が行われてくると、教科学習や思考のための文字言語能力が不十分であることに気付かず、周囲の大人たち（クラス担任をはじめ教員、保護者）は、子どもたちの日本語は上達したと判断する場合が多く、「日本語指導を必要としない」と判断され、短期間で指導が打ち切られているようである。音声言語の習得はある程度早く身についても、文字言語には4～6年かけてもなかなか習得できない（Hakuta, Butler, & Witt 2000）と言われている。特に文字に関しては漢字、ひらがな、カタカナ、それにローマ字まで使用されている日本語には他の言語にはない困難さがあり、この点についての十分な現状把握が学校関係者の間でも行われておらず、ここにも大きな問題があるといえる。

6. 年少者への日本語教育支援への提言

今回の調査で、外国人児童生徒を持つ保護者たちが、生活面や言語面、さらに文化面での障害や、悩み、課題を抱えていることが示された。さらに保護者自身の子どもの教育に対する考えや要望を知ることにより、今後の年少者教育への足がかり、つまり、今後何が必要とされているのか、何が解決すべき問題かといった点が明らかになった。そこで、現状に対する対応策及び将来的に外国人児童生徒の受け入れがどの学校においても問題なく行われるために以下に提言する。

(1) 外国人児童生徒受け入れ体制の簡素化（手続きなど）

日本の学校への入学の際に、誰もが手続きの複雑さに驚き、困難だったとしている。入学時における必要書類の簡素化と文書等の訳文作成が望まれる。

(2) 受け入れにおける説明、案内、情報の充実（英語、中国語、韓国語訳など）

入学の際、日本の学校教育についての詳細（学校の方針、規則など）を知りたいと保護者は考えているが、現時点ではそれについての説明がない。そのことが更に保護者の不安へとつながっている。日本の学校の規則や、行事、教育や生活における指導等に関する説明、案内、情報の訳文作成が望まれる。

(3) 行政側の担当者、学校間、地域間での情報の共有化

外国人児童受け入れの経験がある学校と初めて受け入れるという学校との情報の共有化がなされていないことが調査から明らかになった。それぞれの学校がお互いに経験の中から得られた方法や問題点を話し合い、情報の共有化をしていく必要がある。

(4) 日本語指導の徹底、継続

「日本語指導が必要な外国人児童生徒」の「日本語の言語能力」とは、日本語で日常会話ができるかどうかではなく、日本語を使って教科学習の勉強ができるかどうかが重要であり、各教科学習に十分対応できる日本語能力を身につけるためには日本語指導の徹底とその継続が望まれる。

(5) 教科学習の指導の充実、研究の必要性

日本語の理解だけでなく、教科学習に即した専門的な知識と理解が求められてくる。

(6) (4)、(5)における教科書などの教材研究、カリキュラムや教授法の研究と開発

各学校に配属されている加配担当教員、学校、研究者、日本語ボランティアなどが、それぞれの経験や考えをお互いに交換し、より実践的で効果的なテキスト作りや教え方の研修を行うことが望まれる。

(7) 日本語教師の専門家人材育成

今回の調査で保護者からの要望にもあったように、日本語学習支援においては最も重要なことである。子どもたちにとっても、指導側（教師）にとっても学習を効率よく行い、子どもたちの将来もふまえた教育に繋げていくためには早急に試みるべきであろう。移民を多く抱え、多言語、多民族、多文化の共生しているアメリカの中でも特に先進的なカリフォルニアの例などを参考に、専門的な資格や経験のあるJSL教師（Japanese as a Second Languageの指導資格を持った教師）の育成を計画的に進めていくことが求められる。

(8) 担任・教科指導教師の外国人児童生徒に対する理解を深め、指導面でのトレーニングの必要性

外国人児童生徒にとって、日本語習得は学習目的の一つであり、日本語以外の教科学習も同様に行わなければならない。日本語の語彙も少なく、特に教科学習で使用各教科独自の語彙や文法、言い回しの習熟度の低い子どもに、それをカバーしながら指導していくのは容易なことではない。したがって、これらのことを十分理解した上で、学習を効率よく行っていく方法を身につける必要がある。

(9) 補助通訳の専門家人材育成

現在宮崎県においては補助通訳が日本語と外国人児童生徒の母国語ができるということで、教育委員会から派遣されているが、松井・早野（2006）の調査においても補助通訳自身がこの役目の専門性の必要を強く訴えていた。調査では、3人の中国語補助通訳（三人のうち一人は昨年まで補助通訳であった）に母国語しか話せない保護者との面接調査での通訳協力をいただいたが、3人とも補助通訳の難しさ（日常会話と教科学習の違い）を訴えるとともに、専門的な知識、経験、技術を持つ人材が必要だと強調していた。さらに、子どもたちは日を追うごとに日本語も上達していくので、子どもたちの方が日本語のレベルが上回り、十分な支援が果たせないということであった。各教科の先生とのコミュニケーションも先生たちが忙しく、授業終了後、質問等も十分にできないため、正確に教えることができないという声も聞かれた。ただ日常的な会話ができるということで、各教科学習における補助通訳ができるとは考えられない。したがって適切な専門性を身につけた人材の確保が急がれる。

(10) 各関係機関関係者と保護者との連携、交流

生活面、言語面、文化面でいろいろな問題を抱える、子どもや保護者とのコミュニケーションを密にし、学校関係者や地域のボランティア（日本語学習支援者や交流団体）、行政も含めた地域社会との連携や交流が広がることが求められる。

(11) 外国人児童生徒に関する専門的な知識を持った人材や情報を集約するセンターの設置

外国人児童生徒を受け入れる環境として、受け入れの際の案内や諸手続きの指導、学習指導、生活指導などといった機能、そして最も重要な日本語教育支援の中心的な役割の担える核となるセンターの設置が望ましい。井上・早野（2006）にも指摘されているが、宮崎県のような外国人児童生徒の受け入れが少ない地方では、特にそのような専門的知識を持った人材や情報の集約がなされ、行政、学校、研究者、地域の日本語学習支援者などが一緒になって緊密に情報交換し、研修するような環境作りが望まれている。

以上のような点をふまえ、外国人児童生徒に対する日本語教育支援は、現状の支援活動がしっかりなされることはもちろんのこと、彼らの将来もふまえた教育の整備が急務であると考えられる。そして今後の課題としては、これらの提言をどのように具体的に実践していくかが問われている。今回の実施調査を更に精査し、日本語教育支援の具体的な取り組み方法の研究を今後の課題として取り組みたい。

[注]

- 1) 『にほんごをまなぼう』文部省、『日本語を学ぼう2,3』文部省、『日本語学級1,2,3』凡人社などがあげられる。
- 2) JSLバンドスケールは、「日本語を第一言語としない子どもたち」(JSL児童生徒)の日本語能力を把握するために開発された「測定基準(scales)」で、それは一冊の冊子にまとめられている。このバンドスケールは、子どもの日本語能力を把握し、その言語能力にあった日本語指導を考えるために川上郁雄を代表とする研究グループによって開発されたものである。
- 3) 本資料は、文部科学省のHPで公開されたものである。文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況などに関する調査(平成17年度)」による。
- 4) 文部科学省が作成した、第二言語としての日本語(Japanese as a Second Language:JSL)を学ぶ子どもたちのためのカリキュラム。日本語学習と教科学習を統合し、学習活動を体験することで学習に参加できる力の育成を目指す。2003年の小学校編に続き、2006年4月に中学校編が完成。
- 5) 日本語指導助手で、各市町村の教育委員会から派遣され、外国人児童生徒の学級担任や日本語指導担当教員の日本語学習指導の支援活動を行う。また生活習慣の違いや不安を取り除く指導や外国人児童生徒、保護者と学校、学級担任、日本語指導担当教員をつなぐ役割も担っている。

[参考文献]

- (1) 石井恵理子(2006)「年少者日本語教育の構築に向けて - 子どもの成長を支える言語教育として -」『日本語教育』128日本語教育学会
- (2) 井上佳代・早野慎吾(2005)「外国人児童に対する教育支援の現状 - 宮崎地区の調査から -」『宮崎大学教育文化学部紀要 教育科学』14
- (3) 川上郁雄(2003)「年少者日本語教育における『日本語能力測定』に関する観点と方法」『早稲田大学日本語教育研究』2早稲田大学院日本語教育研究科
- (4) 川上郁雄・石井恵理子・野山弘・池上摩季子・斉藤ひろみ(2006)「JSLの子どもたちとともに」『月刊日本語』アルク
- (5) 川上郁雄・高橋理恵(2006)「JSL児童の日本語能力把握から実践への道すじ」『日本語教育』128日本語教育学会
- (6) 斉藤ひろみ(2002)「学校教育における日本語学習支援」『日本語学』2002.21明治書院
- (7) ダニエル・ロング(1992)「日本語教育における「方言教育」の問題点」『日本語教育』76
- (8) 中西晃・佐藤群衛著(1995)『外国人・児童生徒への取り組み』教育出版
- (9) バトラー後藤裕子(2006)「年少者への言語文化教育 - 模索を続けるアメリカの事例が示唆すること -」『日本語教育』128日本語教育学会
- (10) 日比谷潤子・平高史也(2005)「多言語社会と外国人の学習支援」慶応義塾大学出版会
- (11) 藤井涼子(2006)「外国人児童の学習支援のための日本語教育 - 教科学習につながる日本語項目・学習指導案の提案 -」『日本語教育と異文化理解』愛知教育大学国際教育学会
- (12) 松井洋子・早野慎吾(2006)「年少者に対する日本語教育支援に関する研究 - 宮崎地区の現

状と課題 - 『宮崎大学教育文化学部紀要』人文科学 15

- (13) 山本清隆 (2003) 「外国人児童生徒の日本語指導を阻止する要因について」『日本語教育』
117 日本語教育学会

(付記)

本稿は2006年12月10日に開催された第14回宮崎地域文化研究会において口頭発表したものをまとめたものである。席上で多くの方々から貴重なご意見をいただいた。記して感謝申し上げる。

[調査結果]

() 内は実数名

I. 話者の属性項目	
質問 1. 児童生徒の在籍学年 (現在) について	N = 17
<ul style="list-style-type: none"> • 小学 1 年生 (4) • 2 年生 (4) • 3 年生 (2) • 4 年生 (0) • 5 年生 (2) • 6 年生 (1) • 中学 1 年生 (2) • 2 年生 (0) • 3 年生 (1) 	
質問 2. 来日以前の児童生徒の在籍学年 (年齢) について	N = 17
<ul style="list-style-type: none"> • 誕生日前 (1) • 6 ヶ月 (1) • 3 歳 (1) • 幼稚園 (3) • 小学 1 年生 (1) • 2 年生 (2) • 4 年生 (1) • 5 年生 (3) • 中学 1 年生 (1) N. R. (1) 	
質問 3. 父母の国籍について	N = 17
<ul style="list-style-type: none"> • 中国 (5) • インドネシア (1) • ネパール (1) • バングラデシュ (2) • チェコスロバキア (1) • アメリカ (1) • スイス (1) • 台湾 (1) • フィリピン (2) • 韓国 (2) 	
質問 4. 在住期間について	N = 17
<ul style="list-style-type: none"> • 6 ヶ月未満 (1) • 6 ヶ月以上 (2) • 3 年以上 (1) • 5 年以上 (6) • 10 年以上 (1) N. R. (1) 	
質問 5. 今後の滞在期間について	N = 17
<ul style="list-style-type: none"> • 1 年以下 (1) • 1 年以上 (2) • 3 年以上 (4) • 長期定住 (2) • 永住 (3) 	
質問 6. 来日目的、理由について	(選択肢回答・複数回答可) N = 17
<ul style="list-style-type: none"> • 仕事 (2) • 結婚 (2) • 研究 (大学で) (4) • 日本の文化に触れるため (2) • その他 (帰国者の家族) (3) 	
質問 7. 日本での学校入学はスムーズにできましたか。	(選択肢回答) N = 17
1) はい (9) 2) いいえ (2) N. R. (1)	
7.1 「いいえ」と答えた人に質問します。どんな問題がありましたか。	(自由回答)
<ul style="list-style-type: none"> • 手続きの際、いろいろな書類作りが大変であった。(3) • 日本の学校教育の内容に関する資料や情報がなくて困った。(1) • スムーズにはできたが、誰かの協力がなければできない。(7) 	

II. 家庭生活項目

質問 1. 日本人の友人はできましたか。 (選択肢回答) N = 17

1) はい (15) 2) いいえ (1) N.R. (1)

質問 2. 子どもと十分話し合う時間はありますか。 (選択肢回答) N = 17

1) はい (16) 2) いいえ (0) N.R. (1)

質問 3. 保護者自身、現在日本語を勉強していますか。 (選択肢回答) N = 17

1) はい (8) 2) いいえ (8) N.R. (1)

3.1 「はい」と答えた人：場所、方法、誰から学んでいますか。 (自由回答)

- 大学の日本語クラスで勉強している。(1)
- 大学では特に日本語クラスには参加していないが、自分の専門の勉強を通して、自ら学んでいる。(1)
- 県国際交流センターの「外国人のための日本語講座・初級編」で週2回勉強している。(2)
- 家と職場で勉強している。(3)

3.2 「いいえ」と答えた人：その理由： (自由回答)

- 日本語である程度のコミュニケーションは取れるので今はあえて日本語のクラスには行かないが、もう少しきちんとした日本語を学びたいと思っている。(3)
- 子どものとき、日本で育ったのでまだ少し覚えている。(1)
- 今は勉強していないが、仕事上日本語を学ぶ必要があると感じている。(1)
- 以前から日本語が話せるので。(1)

質問 4. 家庭では子どもたちと何語で話していますか。

その際、何か問題がありますか。もしあれば、どのように解決していますか。

(自由回答) N = 17

- 子どもたちとは日本語。保護者同士はベンガル語(母語)(1)
- インドネシア語(母語)と日本語。前者が主。親が日本語を話すと「お母さんの日本語はおかしい」と言って、母語で話しかけてくる。いろいろな問題があれば、母語で解決している。(1)
- 日本語が主。英語とネパール語(母語)が混在。(1)
- 中国語と日本語。中国語がわからなければ、日本語で、日本語が分からなければ、他の方法で。(1)
- 英語のみ。(1)
- 日本語と中国語。(2)
- 日本語が主、時々英語。(1)
- 韓国語のみ。(1)
- 中国語のみ。(1)
- 中国語と英語(1)
- N.R. (1)

III. 学校生活項目

質問 1. 日本の学校教育についてどう思いますか。 (選択肢回答) N = 17

- a. たいへん良い (4) b. 良い (5) c. まあまあ良い (5)
d. よくない (0) e. たいへんよくない (0)

1.1 どんなところがいいか、どんなところが良くないか、例をあげて答えてください。

(自由回答・複数回答可)

- 良い点
- 教科学習だけでなく、自然や文化などに関する活動も取り入れられている。(2)
 - 学ぶ方法が多く、覚えやすい。(1)
 - 遊びの中でも学べるようになっている。(1)
 - 習うものの幅が広い。(例えば家庭科とか習字)(1)
 - 学習範囲が広く、勉強以外の体験もできる。(1)
(例えば植物を植えるとか、米を収穫するとか)
 - 教育のレベルが高い。(2)
- 悪い点
- 算数の教科書の内容が易しすぎる。30%ぐらいは自分で補足勉強をしなければならぬ。(1)
 - 父親参加のプログラムが少ない。いつも母親が参加している。(1)
 - 英語の教育をもっとした方がよい。(1)
 - 学習時間が少ない。(1)
 - 学習に対してもっと厳しく指導したほうがよい。(1)
 - 英語教育のスタートが遅すぎる。(1)

質問 2. 児童生徒は現在日本語指導を受けていますか。 (選択肢回答) N = 17

- 1) はい (6) 2) いいえ (10)

2.1 どのような指導を受けていますか。(自由回答)

- 国語と社会の時間に日本語指導を受けている (小5) (1)
- 1年生のときのみ受けた。(小2) (2)
- 小学1年生に入って少しの間受けた。(現在は受けていない) (小1) (1)
- 発音の指導のみ (小1)(小2)

質問 3. 日本の学校教育への要望がありますか。 (選択肢回答) N = 17

- 1) はい (7) 2) いいえ (2) N.R (3)

3.1 「はい」と答えた人に聞きます。具体的に答えてください。 (自由回答)

- 学校行事、連絡などの英語案内がほしい。(5)
- 外国人児童を教えるに専門的な教育知識、経験のある先生がほしい。
(そうすれば、いじめなどに遭わない) (1)
- 日本語をもっと教えてほしい。(1)
- 英語教育の強化 (2)
- 厳しくしてほしい (1)

3.2 「いいえ」と答えた人に聞きます。具体的に答えてください。 (自由回答)

- 特に無し。(1)
- 1年間しか滞在しないので特に希望することは無い。(1)

質問4. 学校やクラス担任、友だちとの間で何かトラブルがありますか。 / ありましたか。
(選択肢回答・複数回答可) N = 17

- a. 学校 (7) b. クラス担任 (0) c. 友だち (2)
d. その他 (6)

4.1 問題点は何ですか。 (選択肢回答・複数回答可)

- a. 言葉がわからないので、自分の気持ちを伝えることができない。(4)
b. 友だちができない。(0)
c. 学校やクラスからの連絡がわからない。(4)
d. 日本の学校の規則がよくわからない。(2)
e. 授業がわからない。(2)
f. 宿題がわからない。(勉強がわからないから)(2)
g. その他 (3)

- 放課後、家に帰ってからは日本人の子どもたちと遊ばない。
(学校では、遊んでいると思うが.....。)(1)
- 友だちとのトラブルがある。(1)
- 言葉がわからないので、友だちが離れていく。(1)
- 言葉や勉強以外の他の問題がある。(1)

質問5. 問題点をどのように解決していますか。 / 解決しましたか。

(選択肢回答・複数回答可) N = 17

- a. 学校に相談する。(0)
b. クラス担任に相談する。(2)
c. 友だちに相談する。(1)
d. 友だちの親に相談する。(2)
e. 市や県の教育機関に相談する。(0)
f. 家族で解決する。(3)
g. 通訳に相談する。(1)
h. その他 (5)
- 学校からの連絡事項がわからないので、いつもクラス担任から確認の電話がある。(2)
N.R (4)

質問6. 日本の学校生活全般で、理解できないところがありますか。

(自由回答・複数回答可) N = 17

- 中学生以上が制服にスカートを着用していること。(1)
- 冬に小学生が半ズボンをはいていること。(風邪を引きやすいのではと思う。)(1)
- 学校の制服は必要ないと思う。値段は高いし、実用的でない。不自然である。(1)
- 部活動に参加しているが、終了時間がはっきりしていない。
(帰る時間が遅いと心配)(1)
- 教室の冷房施設がなく、学習に集中できない。(1)
- 学校で靴を脱ぐことはよく理解できない。(不便に感じる)(1)
- 制服がない。(1)
N.R (3)

IV. 話者要望項目

質問 1. 家庭で特に子どもたちに日本語を教えていますか。 (選択肢回答) N = 17

1) はい (5) 2) いいえ (6) N.R. (1)

1.1 1) の理由は何ですか。 (自由回答・複数回答可)

- 子どもが質問したら必ず教える。(1)
- 交流のために必要だから。(1)
- 宿題の手伝いをする。(1)
- 子どもが知らない漢字を一緒に辞書で調べたりする。(1)

1.2 2) の理由は何ですか。 (自由回答・複数回答可)

- こどもは日本語に困っていないから。(1)
- 子どもから逆に教えてもらうことが多い。(1)
- 子どもの方が上手 (2)
- 保護者が全く日本語が話せない。(1)
- 親の日本語が正しくないから教えることができない。(1)

質問 2. 子どもの日本語能力についてどう思いますか。 (自由回答・複数回答可) N = 17

- 子どもたちの年相応にできていると思う。(1)
- とても上手だと思う。全く問題ない。(4)
- 多分、いいと思う。逆に子どもから教えられる。(1)
- ふつう。(1)
- 会話能力については、余り問題はないと思うが、同じ年の日本人の子どもよりは少し差があると思う。(1)
- 今のところはまだ問題ないと思うが。(2)
- 予定通り。(1)
- まだ赤ちゃんくらいだが、どんどん良くなると思う。(1)
- よくわからない。(1)

質問 3. 子どもの将来の学力について不安を感じますか。 (自由回答) N = 17

1) はい (7)

- 国に帰ったら英語が話せるように家で英語を教え、イスラム教の本 (コーラン) で宗教についても教えている。(1)
- 子どもが全く母国のことに関心を示さない。しかし、子ども自身が自ら興味を示さなければ、何をしても無駄なので、今は成り行きに任せているが。(1)
- 学校での勉強は部分的なものにすぎない。日常生活での言葉をたくさん知らないことが、学校での勉強にも影響しているのではないかと思う。しかし、これについては家で教えることは不可能である。(1)
- 子どもの勉強がすこしずつ難しくなってくると、自分自身 (保護者) が指導できなくなる。(1)
- 大学に入学できるか不安に感じている。(1)
- 上手くことばが通じないと、何もできないし、全てが難しくなる (1)

2) いいえ (3)

- 母国と日本の教育システムは違うが、問題ないと考える。(1)
- 無し (1) N.R. (2)

質問4. 日本語学習および教科学習について希望することがありますか。

(自由回答・複数回答可) N = 17

- 日本語指導をもっと望む。他の教科にも役立つ。(1)
- 算数など覚えることが優先されている。丸暗記するのではなく、その理由を理解する指導を望む。そうでなければ、子どもたちは理解がむずかしくなる。
- 先生に相談しているので満足している。(1)
(* 他の外国人児童からも算数が難しいという意見を聞いている) (1)
- 外国語の分かる先生がいなければ、もっと日本語指導をしてほしい (1)
- 学校に中国語の分かる先生がいれば、中国に関することも教えてほしい。(1)
- 今は低学年だから、授業を聞くのは問題ないと思う。(2)
- 英語教育の強化を望んでいる。(4) N.R. (3)

質問5. 母語保持のために特別なことをしていますか。(自由回答・複数回答可) N = 17

- 聞き取りの力をつけるためテレビはいつも英語放送を見させている。(3)
- 母国語で話すことだけは、毎日練習している。(1)
(母国語はローマ字表記なので、書くことについては問題ない。)
- 寝るときは必ず、日本語/英語/母国語の本の読み聞かせをしている。(1)
- 子どもが興味を持ちそうな母国の文化に関するビデオを見せるようにしている。(1)
- 母国語をできるだけ話すようにしている。(1)
- 英語の本を読ませている。(1)
- 特に何もしていない。(1) N.R. (3)

質問6. その他

(自由回答・複数回答可) N = 17

- どうすれば、子どもの勉強や将来のためにいかにいつも考えている。(1)
- 学校の先生に、時々家庭訪問してもらおうといいのだが。(1)
- 保護者自身は、大切なことを母語で子どもたちに教えたいのだが、そうすると、子どもたちが理解できないので、仕方なく日本語に変えなければならない。これは、保護者にとって大きなストレスとなる。(1)
- イスラムの教えである「コーラン」が読めるようになるよう、アラビア語も教えている。(1)
- 今はなるべく日本語を中心にしている。たくさんの言語を一度に勉強すると混乱するから。(1)
- 学校や社会において、中国語のできる専門的な知識、能力のある先生を配置してほしい。(1)
- 市内に中級レベル以上の日本語が学べる講座があるといい。授業料はできるだけ安く、あるいは無料であることを望む。(1)
- 言語の特別指導ができる専門指導員が必要である。(1)
- 特に無し (1) N.R. (4)